

# 第11回(平成29年度)ニセコ町都市計画審議会議事録

日時:平成29年5月31日(水) 午前10時00分～11時00分

場所:ニセコ町役場 議員控室

出席委員:牧野会長、荒木委員、竹内委員、三谷委員、関委員

ニセコ町:(建設課)高瀬課長、金澤係長、浅井主事

## 議事

### 報告第1号 都市計画区域内における申請件数及び内容について

#### ●事務局

それでは、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。ただいま、委員6名のうち5名の方がおそろいです。定足数に達しておりますので、ただいまから、第11回ニセコ町都市計画審議会を開催させていただきます。

私は事務局を担当しております建設課長の高瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の都市計画審議会をご案内のとおり、準都市計画及び特定用途制限地域並びに景観地区におけるここ1年間の申請件数や内容についてですので、よろしくお願いいたします。

最初に、お手元資料の確認をさせていただきます。本日は報告事項ですが、資料1, 2, 3, 4を用意しております。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

#### ●会長

それでは、早速、議事に入りますが、本日は報告事項のみとなっております。説明やご発言にあたりましては、要点を明確に、かつ簡潔に行っていただきますよう、ご協力をお願いします。

それでは、報告第1号「準都市計画区域内における申請件数及び内容」について事務局より説明をお願いします。

#### ●事務局

私、建設課都市計画係長の金澤と申します。これより、本日の報告事項であります「準都市計画区域内における申請件数及び内容」について、別紙添付資料1から資料4を基に説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

■まず、資料1の準都市計画区域内における申請箇所図について説明いたします。

◎この位置図は、平成28年5月15日から平成29年5月10日現在までの期間において申請のありました、準都市計画申請箇所(平成21年3月6日施行)及び景観地区申請箇所(平成21年7月1日施行)について、添付資料3の、「平成28年度景観地区認定申請書台帳(建築物)」番号1から26までを丸印で、「平成28年度景観地区許可申請書台帳(開発行為)」番号A、B、及び「平成29年度景観地区認定申請書台帳(建築物)」番号1から番号6を四角の印で、図面に示しております。

■それでは、資料2をご覧ください。ここでは、準都市計画区域内における建築確認申請の件数を示しております。

表の中では3色の色分がされています。

そのうち、水色は、建築確認申請と景観認定申請の両方が許可済みです。

オレンジ色は、建築確認申請の許可済のみです。内部増築など理由から景観の認定申請が必要ない物件でございます。

また、無色は、ニセコ町に対して確認申請を提出せず、民間の確認期間に申請が出されたものです。

◎町と民間の確認機関とあわせて、平成28年度は20件、平成29年度は5件の申請がありました。

◎また、下の表のなかでは、用途別に件数を示しています。

平成28年度、29年度あわせて住宅が6件、ホテルが6件、店舗が1件、その他の建築物が12件となっております。

以上、ご確認ください。

■次に、資料3をご覧ください。ここでは、景観地区内における認定申請の件数を示しております。

◎平成28年度、開発行為の許可申請の件数は2件、建築物の認定申請の件数は28件ありました。

次に、平成29年度、建築物の認定申請の件数は6件ありました。

まとめたものを「申請件数及び行為別件数」として表にしております。

さらに、いちばん下の表は、行為別の着工件数と完成件数を示しております。

平成28年度の建築物は、28件着手し23件完成しております。

次に、平成29年の建築物は、4件着手しております。ご確認ください。

■次に「ニセコ町景観地区内における認定証及びパースの図面」について説明します。資料4をご覧ください。

◎まず、平成28年度です。

◎最初に建築物の計画認定証ですが、認定番号「H28建築－12号」です。なお、位置につきましては、別紙図面「資料①」では、「①」ですのでご参照ください。

◎建築用途は、住宅です。木造で、1階建ての新築です。

◎敷地面積は、561.00㎡です。

建築面積は、108.89㎡で、建ぺい率は19.40%です。延べ床面積は、105.16㎡（うち容積対象外が20.28㎡）で、容積率15.13%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は、灰色、屋根の色彩は、こげ茶色です。

屋根の形状は、片流れ（一部切妻）屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ6.871mです。

◎壁面の後退位置について、町道・道道からの離れ5.100m、隣地境界からの離れ3.100mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－13号」です。別紙図面「資料①」では「②」です。

◎建築用途は、住宅です。木造で、1階建ての新築です。

◎敷地面積は、896.87㎡です。

建築面積は、109.14㎡で、建ぺい率は12.16%です。延べ床面積は、107.15㎡で、容積率11.94%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は、橙色で、屋根の色彩は、こげ茶色です。

屋根の形状は、切妻屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ6.053mです。

◎壁面の後退位置について、道道からの離れ86.167m、隣地境界からの離れ3.024mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号H28建築－14号です。別紙図面「資料①」では「③」です。

◎建築用途は、簡易宿所です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、339.60㎡です。

建築面積は、84.64㎡です。建ぺい率は24.92%です。延べ床面積は、162.00㎡です。容積率47.70%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は深緑、屋根の色彩は、灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ9.921mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.616mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号H28建更－1号です。別紙図面「資料①」では「④」です。

◎戸の取り付けがあったことによる変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－2号」です。別紙図面「資料①」では「⑤」です。

◎外壁材及び屋根材の変更による変更申請です。

◎外壁・屋根の色彩変更(ベージュからこげ茶色)がありましたが、ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－3号」です。別紙図面「資料①」では「⑥」です。

◎外壁材及び屋根材の変更による変更申請です。

◎外壁・屋根の色彩変更(ベージュからこげ茶色)がありましたが、ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－15号」です。別紙図面「資料①」では「⑦」です。

◎建築用途は、寄宿舎です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、500.00㎡です。

建築面積は、71.63㎡で、建ぺい率は14.32%です。延べ床面積は、117.84㎡で、容積率23.56%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は茶色系で、屋根の色彩は、灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ6.640mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ5.005mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－16号」です。別紙図面「資料①」では「⑧」です。

◎建築用途は、ホテルです。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、437.72㎡です。

建築面積は、103.29㎡で、建ぺい率は23.59%です。延べ床面積は、175.37㎡で、容積率40.06%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は薄い茶色で、屋根の色彩は、薄い灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ9.167mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.139mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－17号」です。別紙図面「資料①」では「⑨」です。

◎建築用途は、受水槽室です。木造1階建ての新築です。

◎敷地面積は、331.23㎡です。

建築面積は、17.59㎡で、建ぺい率は5.31%です。延べ床面積は、16.77㎡で、容積率5.06%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は薄い茶色で、屋根の色彩は、薄い灰色です。

屋根の形状は、陸屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ3.960mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.050mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－18号」です。別紙図面「資料①」では「⑩」です。

◎建築用途は、ホテルです。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、1,999.99㎡です。

建築面積は、271.05㎡で、建ぺい率は13.55%です。延べ床面積は、488.13㎡（うち容積対象外26.50㎡）で、容積率23.08%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は薄い茶色、薄い青色、屋根の色彩は灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ10.092mです。（景観条例同意案件）

◎壁面の後退位置について、隣地境界線からの離れ8.114mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－19号」です。別紙図面「資料①」では「⑪」です。

◎建築用途は、工場です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、948.85㎡です。

建築面積は、81.15㎡で、建ぺい率は8.56%です。延べ床面積は、162.30㎡で、容積率17.11%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は濃い灰色、屋根の色彩も濃い灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ7.059mです。

◎壁面の後退位置について、町道からの離れ20.359m、隣地境界線からの離れ3.099mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－20号」です。別紙図面「資料①」では「⑫」です。

◎建築用途は、倉庫です。鉄骨造1階建ての新築です。

◎敷地面積は、1,132.11㎡です。

建築面積は、194.40㎡で、建ぺい率は17.17%です。延べ床面積は、194.40㎡で、容積率17.17%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は白色、屋根の色彩は赤色です。

屋根の形状は、切妻屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ8.050mです。

◎壁面の後退位置について、道道からの離れ29.680m、隣地境界からの離れ3.330mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－21号」です。別紙図面「資料①」では「⑬」です。

◎建築用途は、ギャラリースペースです。鉄骨造1階建ての増築です。

◎敷地面積は、661.00㎡です。

建築面積は、29.72㎡で、建ぺい率は18.81%です。延べ床面積は、29.72㎡で、容積率37.63%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は灰色、屋根の色彩も灰色です。

屋根の形状は、陸屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ3.346mです。

◎壁面の後退位置について、道道からの離れ7.952m、隣地境界からの離れ4.628mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－22号」です。別紙図面「資料①」では「⑭」です。

◎建築用途は、倉庫です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、616.01㎡です。

建築面積は、115.93㎡で、建ぺい率は18.81%です。延べ床面積は、231.86㎡で、容積率37.63%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は深緑色、屋根の色彩はこげ茶色です。

屋根の形状は、切妻屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ8.785mです。

◎壁面の後退位置について、道道からの離れ8.850m、隣地境界からの離れ4.870mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－4号」です。別紙図面「資料①」では「⑮」です。

◎敷地面積減少による建蔽率・容積率の変更、及び屋根の色彩変更の申請です。

◎ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－5号」です。別紙図面「資料①」では「⑬」です。

◎建築物の配置変更による変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－23号」です。別紙図面「資料①」では「⑰」です。

◎建築用途は、車庫です。鉄骨造1階建ての増築です。

◎敷地面積は、496.32㎡です。

建築面積は、128.11㎡で、建ぺい率は25.81%です。延べ床面積は、154.77㎡で、容積率31.18%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は、青色及び白色、屋根の色彩は、青色です。

屋根の形状は、陸屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ3.00mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.030mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－6号」です。別紙図面「資料①」では「⑱」です。

◎外部物置の追加及び設備隠ぺい壁の追加による変更申請です。

◎ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－7号」です。別紙図面「資料①」では「⑲」です。

◎建築物の配置、最高高さ、建築面積及び延床面積の変更による変更申請です。

◎ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－24号」です。別紙図面「資料①」では「⑳」です。

◎建築用途は、コテージです。鉄骨造1階建ての新築です。

◎敷地面積は、2,046.57㎡です。

建築面積は、14.38㎡で、建ぺい率は0.70%です。延べ床面積は、14.38㎡で、容積率0.70%です。

◎形態意匠ですが、外壁・屋根の色彩ともに、ページュです。

屋根の形状は、陸屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ3.046mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ5.00mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－8号」です。別紙図面「資料①」では「㉑」です。

◎外部仕上げの一部変更による変更申請です。

◎ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－9号」です。別紙図面「資料①」では「㉒」です。

◎シャッター及び外壁の一部色彩変更による変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更－10号」です。別紙図面「資料①」では「㉓」です。

◎敷地面積及び外壁の色彩変更による変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－25号」です。別紙図面「資料①」では「㉔」です。

◎建築用途は、物置です。鉄骨造1階建ての増築です。

◎敷地面積は、1,300.54㎡です。

建築面積は、123.52㎡で、建ぺい率は9.49%です。延べ床面積は、188.74㎡で、容積率14.51%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は、緑色及び白色、屋根の色彩は、緑色です。

屋根の形状は、陸屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ2.58mです。

◎壁面の後退位置について、道道からの離れ32.380m、隣地境界からの離れ6.079mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築－26号」です。別紙図面「資料①」では「㉕」です。

◎建築用途は、作業場です。木造1階建ての新築です。

◎敷地面積は、1,209.26㎡です。



建築面積は、238.49㎡で、建ぺい率は19.72%です。延べ床面積は、238.49㎡で、容積率19.72%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は、黄色、屋根の色彩は、青色です。

屋根の形状は、切妻屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ7.45mです。

◎壁面の後退位置について、町道からの離れ53.853m、隣地境界からの離れ4.400mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建築-27号」です。別紙図面「資料①」では「㉔」です。

◎建築用途は、住宅です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、401.47㎡です。

建築面積は、93.16㎡で、建ぺい率は23.20%です。延べ床面積は、122.14㎡で、容積率30.42%です。

◎形態意匠ですが、外壁・屋根の色彩ともに、灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ8.105mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.100mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更-11号」です。別紙図面「資料①」では「⑧」です。

◎外壁の一部色彩変更による変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H28建更-12号」です。別紙図面「資料①」では「⑨」です。

◎屋外の階段・手摺・デッキの取り止めによる変更申請です。ルール上問題なく認定しております。

◎次に平成28年度、開発行為の許可申請についてです。

◎最初に開発行為の計画許可証ですが、認定H28開更-3号です。なお、位置につきましては、別紙図面「資料①」では、「OA」ですのでご参照ください

◎3工区の土地造成及び雨水排水ルート等の変更があったことによる、計画変更です。

◎敷地面積は、486,168.30㎡(変更なし)です。

開発面積は、486,168.30㎡(変更なし)です。緑地面積347,138.00(変更なし)㎡です。

緑化率71.40%です。

◎予定建築物の用途としては、複合レジュー施設です。

◎次に開発行為の計画許可証ですが、認定H28開発ー1号です。なお、位置につきましては、別紙図面「資料①」では、「OB」ですのでご参照ください

◎敷地面積は、3,967.35㎡です。

開発面積は、3,967.35㎡です。緑地面積815.96㎡です。

緑化率20.57%です。

◎予定建築物の用途としては、別荘等です。

次に平成29年度です。

◎次に建築物の計画認定証ですが、認定番号H29建築ー1号です。別紙図面「資料①」では「1」です。

◎建築用途は、住宅です。木造2階建て一部地下1階の新築です。

◎敷地面積は、12,821.60㎡です。

建築面積は、169.96㎡で、建ぺい率は1.32%です。延べ床面積は、347.93㎡(内容積対象外21.79㎡)で、容積率2.54%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は茶色及び黒色、屋根は黒色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ12.006mです。(景観条例同意案件)

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ22.751mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に建築物の計画認定証ですが、認定番号H29建築ー2号です。別紙図面「資料①」では「2」です。

◎建築用途は、車庫です。木造1階建ての増築です。

◎敷地面積は、580.50㎡です。

建築面積は、122.74㎡で、建ぺい率は21.14%です。延べ床面積は、174.72㎡(内容積対象外26.00㎡)で、容積率25.61%です。

◎形態意匠ですが、外壁・屋根の色彩は灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ2.750mです。

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ3.050mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に同じく建築物、認定番号「H29建更－1号」です。別紙図面「資料①」では「3」です。  
◎建物の配置変更による変更申請で、ルール上問題なく認定しております。

◎次に建築物の計画認定証ですが、認定番号H29建築－3号です。別紙図面「資料①」では「4」です。

◎外壁の張り替え(色彩の変更)のみの申請で、ルール上問題なく認定しております。

◎次に建築物の計画認定証ですが、認定番号H29建築－4号です。別紙図面「資料①」では「5」です。

◎建築用途は、住宅です。木造2階建ての新築です。

◎敷地面積は、926.05㎡です。

建築面積は、193.59㎡で、建ぺい率は20.90%です。延べ床面積は、258.17㎡(内容積対象外47.28㎡)で、容積率22.77%です。

◎形態意匠ですが、外壁の色彩は茶色及び灰色、屋根は灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ9.700mです。

◎壁面の後退位置について、町道からの離れ7.250m、隣地境界からの離れ3.161mです。ルール上問題なく認定しております。

◎次に建築物の計画認定証ですが、認定番号H29建築－5号です。別紙図面「資料①」では「6」です。

◎建築用途は、ホテルです。木造一部RC造、地上2階地下1階の増築です。

◎敷地面積は、1,579.26㎡です。

建築面積は、285.74㎡で、建ぺい率は18.09%です。延べ床面積は、720.08㎡(内容積対象外7.20㎡)で、容積率45.14%です。

◎形態意匠ですが、外壁は茶色及び灰色、屋根は灰色です。

屋根の形状は、片流れ屋根です。

◎建築物の高さについてですが、最高高さ11.415mです。(景観条例同意案件)

◎壁面の後退位置について、隣地境界からの離れ4.827mです。ルール上問題なく認定しております。

※以上で報告第1号「準都市計画区域内における申請件数及び内容」を終了いたします。

#### ●会長

ただ今、事務局より説明のありました内容について、ご意見、ご質問をお受けいたします。

●委員

認定番号H29 建築-5 号について、排水は私有地の側溝を使用するようだが、使用前に清掃しなければあふれてしまう恐れがある。その上で認定しているのか。

●事務局

それについては審査の対象外となっているが、景観条例の住民説明会でお話しがあったのでその時に説明している。建築確認申請の時にも確認はする。

●委員

私有地の側溝を通っていることは問題ないか。

●事務局

私有地の管理者と協議し許可を得ていれば問題はない。

●委員

最近、景観地区内で広告や看板の設置が増えているが、規制はないのか。

●事務局

工作物の場合は規制がある。小さな看板などは大きさの規制はあるが、セットバックや色等の規制はない。

●委員

1号線沿いの河川付近に二つの看板が設置されているが協議はされているのか。

●事務局

河川敷地であれば町と協議が必要で、私有地であれば景観条例の中で町と協議が必要となる。一つは協議済みであるが、もう一つは協議されていないので確認する。

●委員

景観を重視するため準都市計画区域を指定しているのに、看板等が乱立するようであれば規制が必要ではないか。

●事務局

今後、増えるようであれば検討していきます。

●会長

ほかにご意見、ご質問はありませんか。ご意見、ご質問がなければ、報告第1号「準都市計画区域内における申請件数及び内容」についてご承認願います。

(一同承認するとの声あり)

●会長

ご承認いただきありがとうございました。

次に、その他について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

その他としまして、昨年に引き続き、町内の空き家・廃屋の現状と、町としての対応の状況について、報告させていただきます。

平成28年度につきまして、給水台帳を基に空き家・廃屋調査を行い、空き家の整理を行いました。それにより空き家64軒(うち廃屋16軒)を確認しました。景観上問題のある廃屋で、交渉中の1軒について所有者へ連絡し、解体されました。新規で見つかった3軒及び交渉中の2軒については引き続き所有者へ連絡・指導を行っていきます。また、広報ニセコで空き家・廃屋対策、しりべし空き家バンクについて紹介しました。しりべし空き家バンクについては、ニセコ町行政推進員会議でも道の担当から説明しています。さらに、別荘・空き家等の管理事業としてニセコ不動産業協会と協定を結び、別荘・空き家等の管理体制を整備しました。以上が平成28年度です。

別紙資料は、平成28年度に解体された廃屋の解体前、解体後の状況です。

平成29年度には、景観上問題のある廃屋について、引き続き所有者へ連絡してまいります。また、空き家等対策計画を策定し、空き家・廃屋対策を重点的に進めてまいります。別荘・空き家等の管理事業については、昨年度協定を結んだニセコ不動産業協会と連携し制度を運用してまいります。広報ニセコでは、昨年度同様空き家・廃屋対策について掲載していく予定です。また、「しりべし空き家バンク」については、4月28日の行政推進員会議で、再度、北海道の担当者により説明をしております。

なお、北海道としての対応ですが、「しりべし空き家バンク」を平成23年11月から開設しており、空き家の利用促進により廃屋化を防止する仕組みを展開しています。「しりべし空き家バンク」は、空き家を売りたい、貸したいという人がインターネットを通じて物件情報を提供する仕組みです。パソコンをお持ちでない方には、建設課窓口で空き家バンク受け付けの代行をしております。ニセコ町内ではこれまで登録が15件あり、内9件が成約済みとなっています。また、昨年度はしりべし空き家バンク加入の5町村(余市町・仁木町・岩内町・倶知安町・ニセコ町)で、各町内に不動産を所有している札幌近郊在住の所有者を対象に、札幌市内で相談会を開催しました。

平成28年4月からは、空き家及び空地を活用して、移住・定住の促進や住宅ストックの循環利用を図ることを目的に「北海道空き家情報バンク」が開設されました。昨年度実績で57件成約済みとなっております。

最後にまとめとしまして、平成24年から28年までに文書による指導15軒、うち所有者

から町に寄付1軒、所有者が撤去7軒、所有者が再活用1軒、所有者と相談中4軒、所有者からの連絡無し2軒となっています。

以上で、空き家・廃屋対策についての説明を終わります。

次に、次回の都市計画審議会の開催時期について説明させていただきます。次回の開催は、臨時で開催することがなければ、平成30年5月中旬から下旬を目処に審議会を開催したいと考えております。

よろしく願いいたします。

●会長

それでは、委員の皆様、全体を通して何か質問等ありますか？  
(特に質問はなし)

●会長

ニセコは全町的に建設が多いので、全町を対象とする規制があってもいいのかなと思う。にぎやかになることは良いことだが、比羅夫のようにはなってほしくない。

以上を持ちまして会議を終了させていただきます。皆様ご協力ありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。以上を持ちまして、第11回ニセコ町都市計画審議会を閉会させていただきます。本日は、大変ありがとうございました。

以上会議終了。